

補助金等事業概要

補助事業名	佐渡市特別支援学校児童生徒就学援助補助金
補助の区分	扶助的補助
補助の概要	特別支援学校の就学に係る経費の負担軽減を図ることを目的に、補助金を交付する。
補助事業者	特別支援学校に在学している児童生徒を扶養している者で、佐渡市に住所を有する保護者
補助対象経費	特別支援学校の就学に係る経費
類似補助の有無	<p>無</p> <p>○同種の補助金の統合検討</p>
補助金額（定額、上限、下限等）	<p>定額（市内学校25,000円、市外学校50,000円）</p> <p>○少額（5万円以下）補助金の理由</p> <p>島内学校補助額については、合併以前の市町村が実施していた補助額の平均としたため。</p>
補助率等	<p>定額</p> <p>○補助率が市単独補助で実質1/2を超える理由</p>
数値目標等	<p>B 数値化不可</p> <p>○目標に対する費用対効果（計算式）</p> <p>無</p> <p>○目標を数値化できない理由及び他の評価方法</p> <p>対象となる児童生徒の学習環境に広く手当する必要があるため。</p>
補助制度開始	平成16年3月1日
見直し時期	令和8年9月30日
補助終期	<p>令和9年3月31日</p> <p>○終期の設定が3年を超える場合の理由</p> <p>対象となる児童生徒の学習環境に広く手当する必要があるため。</p>
補助事業の募集・開示等	<p>○開示内容及びその方法（手段）</p> <p>該当保護者への申請書送付</p>
事業担当	<p>(担当部署) 教育総務課</p> <p>(電話番号) 58-7353</p>